

長崎労働局からの緊急のお知らせ

台風11号の接近に伴う窓口対応について

台風11号の接近に伴い、利用者の皆様及び職員の安全確保のため、長崎労働局においては、9月6日(火)に労働局及び管内の労働基準監督署・ハローワークの開庁時間を遅らせる等の対応を行う可能性があります。

つきましては、例えば、雇用保険の失業の認定などを、9月6日午前中に予定されている方については、9月6日午後以降に必要な手続きを行うことといたしますので、ご承知おきください。

庁舎の開庁時間等については、決定次第、長崎労働局ホームページにてご案内いたしますので、ご確認をお願いします。

この記事に関するお問い合わせ先

総務部総務課 TEL095-801-0020